

補助事業番号 21-01-095

補助事業名 平成21年度青少年の情操教育補助事業

補助事業者名 財団法人三鷹市芸術文化振興財団

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

みたかジュニア・オーケストラは、児童青少年が音楽の合奏や団体行動、地域コミュニケーションとの関わりを通じて、表現することの喜びや人間関係を育むことを体験し、それらの活動により青少年と情操教育の増進と、クラシック音楽愛好家(演奏者・聴衆の両方)の拡大を図るとともに公益の増進に寄与することを目的とする。

(2) 実施内容

ア. 「秋期定期演奏会」(第10回定期演奏会)の練習と開催

イ. 「春期定期演奏会」(第8回スプリング・コンサート)の練習と開催

ウ. 「高齢者福祉施設への訪問演奏」の練習と開催

2. 予想される事業実施効果

「秋期定期演奏会」(第10回定期演奏会)、「春期定期演奏会」(第8回スプリング・コンサート)については結団10周年という節目の年に行った公演であり、現在籍を置いている団員達にとっては、先輩が築いてきた伝統を自分達が継承していかなければならないという、プレッシャーを背負いながら迎えたことと思われる。しかし、たくさんのお客様から逆にパワーをいただいたことで、いずれの演奏会においても客席と一体感のある音楽を作っており、誰もが聴いて良かったと思える楽しい時間を提供していた。助成金を得られたことにより、地域の隅々にまでオーケストラの活動状況や演奏会の告知が行き渡らせることができ、常連のお客様も増えるつつある。自分達の活動を見守って下さる地域の方々に対して責任感を持って演奏することを、これまでどちらかと言えば活動に消極的だった団員にも自覚させることができた。これらの成果を広く一般に公表することで、青少年の情操教育の増進がますます期待される。訪問演奏については、団員達が趣旨良く理解し、積極的に関わろうとする姿勢が目立ってきた。これは非常に喜ばしいことである。音楽を通じてのコミュニケーションの在り方に自分達なりの考え、思いを巡らせているのだろう。団員が直接施設に向いて演奏を行うことにより、音楽を通じてのコミュニケーションの大切さ、社会貢献の重要性を団員達は強く認識したようである。

3. 本事業により作成した印刷物等

- ・ Mitaka Arts News特別号 220,000部(新聞折り込み)
- ・ 秋期定期演奏会(第10回定期演奏会) チラシ30,000部
- ・ 同 ポスター 300部
- ・ 同 パンフレット650部
- ・ 春期定期演奏会(第8回スプリング・コンサート) チラシ30,000部
- ・ 同 ポスター 300部
- ・ 同 パンフレット650部

4. 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名: 財団法人 三鷹市芸術文化振興財団

(ミタカシゲイジュツブンカシンコウザイダン)

住 所: 181-0012

三鷹市上連雀6-12-14

代 表 者: 理事長 河村 孝 (カワムラ タカシ)

担当部署: 事業課 (ジギョウカ)

担当者名: 主査 市川 亜樹子 (イチカワ アキコ)

電話番号: 0422-47-9100

F A X: 0422-47-6700

E-mail: info@mitaka.jpn.org

U R L: <http://mitaka.jpn.org>